2026 年 11 月 9 日

「自然災害発生時における警備員の安全確保のためのガイドライン」の改訂について
（周知依頼）

一般社団法人日本建設業連合会

標記について、国土交通省不動産・建設経済局建設業課から当会をはじめとする建設業団体に対し、下記のとおり周知依頼がありましたのでお知らせいたします。

記

一般社団法人全国警備業協会(以下「全警協」という。）では、令和４年９月に自然災害発生時に警備員が死傷する重大な事故がしばしば発生したことを受け、「自然災害発生時における警備員の安全確保のためのガイドライン」（以下「自然災害発生時ガイドライン」という。）を策定されております。

このたび内閣府において避難情報に関するガイドラインが改定されたこと等を踏まえ、全警協においても自然災害発生時ガイドラインを改定し、避難情報の更新、防災気象情報の反映、線状降水帯への対応、酷暑・猛暑・熱中症対策に関する内容を追加しております。

全警協では、自然災害発生時ガイドラインの改定後、全国の加盟員に別添１「「自然災害発生時における警備員の安全確保のためのガイドライン」の改訂について」を発出し、警備員の労働災害防止に努めるよう働きかけ等を行っているところでありますが、警備業者が自然災害発生時ガイドラインの内容を実行するためには警備業務の発注元の理解が必要不可欠であるとして、周知依頼がございました。

つきましては、貴会内会員事業者の皆様に対して、別添２「自然災害発生時における警備員の安全確保のためのガイドライン(第２版)」を周知していただきますようお願いいたします。

【添付資料】
別添１　「「自然災害発生時における警備員の安全確保のためのガイドライン」の改訂について」（令和８年 10 月７日付、全警協発第 222 号）
別添２　「自然災害発生時における警備員の安全確保のためのガイドライン」（2026 年９月　第２版 一般社団法人全国警備業協会）

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課
〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3
TEL：03-5253-8380
MAIL：hqt-kensetsugyouka@ki.mlit.go.jp
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

以上